

**紀伊半島防災のための奈良県大規模広域
防災拠点整備への支援に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和3年6月

紀伊半島防災のための奈良県大規模広域防災拠点整備への支援 に関する提言

紀伊半島では、近い将来、「南海トラフ巨大地震」の発生による甚大な被害が予想されている。

一方、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（中央防災会議幹事会）」において、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受け入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う『大規模な広域防災拠点』と位置付けられた防災拠点は近畿地方に存在しない。

奈良県では、大規模災害時においては、空からの人員・物資輸送、救難救助が有効であることから、東日本大震災時に活躍した山形空港と同様の空輸機能を発揮するため、奈良県五條市に2000m級滑走路を備えた「大規模広域防災拠点」の整備を計画されている。

奈良県五條市は、紀伊半島の中心部に位置していることから津波被害がなく、紀伊半島全体に対する救助活動、支援活動の拠点としての役割を担うことが可能であり、奈良県のみならず、近畿地方各地域全体の防災拠点になることが期待される。

「大規模広域防災拠点」の整備による主な効果として、人員・物資の大量輸送及び空からの救難救助の拠点としての機能を発揮することが挙げられる。

具体的には、孤立地域の支援（空輸による物資搬入、応援部隊の派遣）、被災者の捜索・救助活動（消防、警察、自衛隊等による空からの捜索・救助）、負傷者の搬送（空輸による奈良県内病院への搬送・収容）、支援物資の仕分けと輸送（需要地への空輸及び陸送）などが想定される。

なお、奈良県では令和2年4月に大規模広域防災拠点整備課を新設され、用地取得に向けた取り組みを開始されている。

以上を踏まえ、南海トラフ地震発生時の近畿地方の後方支援拠点整備として奈良県が進める「大規模広域防災拠点」整備への支援について、次のとおり提言する。

1. 南海トラフ地震に関する計画への位置づけ

国の計画に当該拠点を位置づけるとともに、整備にあたっての助言、支援をすること。

2. 緊急防災・減災事業の延長及び適用

- ・令和3年度地方財政計画で事業年度を「令和7年度まで」と示されているが、事業年度を「南海トラフ巨大地震等への対策が必要な期間まで」と延長すること。
- ・南海トラフ巨大地震を見据えた当該拠点の整備について、緊急防災・減災事業債の対象とすること。

令和3年6月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉本達治
三重県知事	鈴木英敬
滋賀県知事	三日月大造
京都府知事	西脇隆俊
大阪府知事	吉村洋文
兵庫県知事	井戸敏三
奈良県知事	荒井正吾
和歌山県知事	仁坂吉伸
鳥取県知事	平井伸治
徳島県知事	飯泉嘉門